



練馬区立関町北小学校スクールカウンセラー 曾我部 和広

「親の思いと子の思いー距離の取り方」

9月28日放送のNHK番組「あさいち」を観ていて気になる内容がありましたので、ご紹介します。テーマは、「“毒親”と離れてわかったこと 当事者たちのその後」でした。

「毒親」という言葉が知られるようになって10年。親と絶縁したり距離をとったりした「その後」を取材。親を捨てた罪悪感をもつ人もいたり、介護すべきか悩む人もいたり。それぞれの決断を見ながら親子の形や距離感をさぐる（毒親とは過干渉や暴力・暴言で子供を思い通りに支配しようとする親のこと）（NHKホームページより引用）公認心理師協会理事長、原宿カウンセリングセンター理事長、公認心理師の信田さよ子さんが、コメントしていらっしゃいました。興味のある方は、あさいちのホームページからご覧になれますので、お読みください。

親は、だれしもお子さんの幸せを願って色々な習い事をさせたり、指示をしたり、叱ったり、ほめたりします。しかし、子供にとってはそれが苦痛になっている場合があります。「毒親」という言葉は、そのような状況から生まれました。「子供のため」と思っているやっていることが、子供にとっては負担になっていることがあるということです。他には、「優しい虐待」「教育虐待」という言葉があります。

「しつけ」と称して体罰を加えたり、子供にとって心理的な苦痛を与えたりする場合も、虐待になります。5年生の子供たちと全員面接を行っていますが、習い事が多すぎて自由な時間がないと嘆いているお子さんがいます。「やめたいと言っても聞いてもらえない」「あなたの将来のためだからと言われると、逆らえない」などの話が出てきます。

あさいちの特集は、子供時代にそのような扱いを受けて大人になった当事者の方々の悩みのお話です。親御さんの中にも同じような経験をされた方もいらっしゃるかもしれません。

11月は、「児童虐待防止推進月間」です。練馬区では、子供家庭支援センターが主催して、11月12日に「自然に育つ？練馬の子供たちの体と心と脳～社会的マルトリートメントを超えて～」というテーマで講演会も開かれます。

お子さんの気持ちをしっかりと聞いてあげていらっしゃいますか？これを機会に、子供への接し方が「優しい虐待」「教育虐待」になっていないか見直してみませんか？

お子さんとの関わり方について詳しくお知りになりたい方は、スクールカウンセラーにご相談ください。

教育相談の申し込み方法

直接またはお電話で、副校長・担任・養護教諭・スクールカウンセラーにお問い合わせ下さい。または、**教育相談申込票**にご記入の上直接相談室前の**そうだんポスト**にお入れください。

関町北小学校 電話：03-3920-1027

相談枠：①9:35 ②10:40 ③11:30 ④13:40 ⑤14:30 ⑥15:30 ⑦16:30

1回45分が基本です。枠外は、ご相談ください。勤務時間：9:30～18:00

10月・11月の出勤予定日 曜日固定ではなく、月曜日、金曜日の変則になります。

10月7日(金)、17日(月)、21日(金)、24日(月)、31日(月)

11月7日(月)、15日(火)、21日(月)